



■ 「ぺったん、ぺったん」餅つき大会

12月3日、川辺第三保育所で餅つき大会が行われました。

餅米が蒸し上がると、園児らは、「ぺったん、ぺったん」という掛け声に合わせて、子ども用の杵でお餅をつきました。お餅がつきあがるとお手伝いの保護者の方が小さくちぎり、きな粉をまぶして、みんなで食べました。園児は「柔らかくておいしい。」と喜んでいました。



1

2008年
岐阜県川辺町
広報Vol.463

目次

町長年頭のごあいさつ……………2・3
わたしたちのまちのこんな話題……………4・5
特集：どうなる？医療制度……………6～9
おいしい給食……………10
わたしの作品……………10・11

保健センターだより……………11
おめでた・おくやみ……………11
所得税還付申告のご案内……………12・13
企業立地に関する奨励金のご案内……………14・15
児童館・子育て支援センターだより……………16

まちのカレンダー・相談窓口・入札結果……………17
情報ボックス……………18・19
ふるさとの史話(その29)……………20
町長の机から……………20

平成二十年の新春を迎え 謹んでお慶び申し上げます

年頭のごあいさつ



昨年は、統一地方選挙と参議院通常選挙が重なる選挙の年でした。参議院選挙では与野党勢力が逆転し、その後の国政の混迷をもたらしました。川辺町では町議会議員選挙が8月に行われ、今回からは定数2名減の10人の議員諸氏が誕生し、町政に献身的にご参画いただいております。また、3月にM（マグニチュード）6.9の能登半島地震が、7月にはM

6.8の中越沖地震が発生し、私たちの心に警鐘を鳴らしました。新潟県の人びとにとっては、中越地震から3年を経ずしてふたたび中越沖地震の被害をこうむったこととなります。地震発生するとき・ところが現在の科学水準では特定できないという怖さを感じます。川辺町では、数年前より公共施設の耐震診断を実施してきたところですが、19年度は西小学校校舎の耐震補強工事を実施しました。20年度は北小学校体育館、21年度には北小学校校舎・東小学校体育館の耐震補強工事を実施する予定です。「安全・安心」をキーワードに、老朽化した比久見住宅建設整備5ヶ年計画の実

施設計に着手したほか、総合ハザードマップ作成事業、木造住宅耐震補強工事補助事業、防災講演会、上水道の老朽管緊急更新計画策定事業などを実施し、地域防災力の強化と防災意識の高揚を図っています。

少子化対策としては、小学生の医療費無料化にふみきったほか、障がいや心の病をもつ児童生徒に対応する支援講師派遣事業、教育備品更新事業などを実施しております。3月に竣工した川辺西学童保育所にも、元気な小学生の声が響いています。継続事業である下水道整備については、比久見山側の残り部分全部、下吉田・神坂の一部を実施しております。さらに、リバーサイドフェスティバル・ふれあいレガッタ・町民運動会・ふれ愛まつりなど各種イベントも、盛況のうちに開催できました。ここに、厚く御礼申し上げます。さて、本年4月より川辺町第4次総合計画がスタートいたします。本計画を策定するにあたり、これまで先人たちが築き上げてこられた歴史、文化、伝統を継承すること、過去

3次にわたる総合計画の再検証を旨としながら、町民皆様3000名からアンケートによりご意見を頂戴いたしました。総合計画審議会、川辺町議会の皆様には、1年以上にわたる慎重、綿密にご協議いただき策定されたものです。ご指導ご協力いただきました多くの町民皆様に心より感謝申し上げます。

第4次総合計画では、安心して健康に暮らせる環境を整えること（安全と健康）、豊かな自然と産業活動を調和していくこと（環境と産業）、新たな時代に対応しともに築き創造していくこと（改革と協働）を理念として掲げ、平成24年度の将来像を

美しく輝く 水辺と心を育むまち

と定めました。そして、重点プロジェクトとしては、生活基盤の確立、企業誘致と起業の推進、次世代の育成、活力あるまちづくりの推進などまちの活性化に寄与するプロジェクト、環境に配慮した生活の推進、健康づくり運動の展開、福祉医療制度の充実、美しいふ

るさとづくりなど美しい水辺と健康づくりプロジェクト、さらには防災対策の推進、広報・広聴の推進、住民活動の支援など安全・安心なまちづくりプロジェクトなどが盛り込まれています。

ことに、しばしばお知らせしてまいりましたように、目標年度である平成24年には、ぎふ清流国体が開催されます。ボート競技会場に内定している川辺町にとって、これまでボート王国として培ってきた知識と経験を最大限に活かし、かわべを全国発信する絶好の機会です。すでに、国体準備室を開設したほか、昨年の秋田わか杉国体の視察、兵庫のじぎく国体の資料分析など行動を開始しています。準備進捗状況や国体情報は広報などを通じて随時お知らせしてまいります。今後大会成功のため、町民皆様の絶大なるご支援ご協力を切にお願い申し上げます。

いま、地方分権、少子高齢化、人口減少など社会・経済情勢が大きく変化する時代の過渡期にあつて、川辺町のあるべき姿を求め皆様とともに、渾身の力を振り絞り町政に邁進

したいと存じます。限られた財源の重点的、効率的な運営に努め、町民皆様と協働しながら個性あるまちづくりに全力で取り組んでまいります。さらなるご指導ご鞭撻べんたつをお願い申し上げます。

おわりに、「美しく輝く 水辺と心を育む」まちづくりのため、最大最善の努力を傾注することをここに誓いし、町民皆様のご健勝ご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のごあいさつと致します。

平成二十年新春

川辺町長 佐藤 光宏



11
11
(日)

梅ジャムが最優秀賞



全国梅干しコンクールの加工梅の部で加藤かつみさん（上川辺）の梅ジャムが、最優秀賞を受賞しました。全国梅干しコンクールは、4年に1回大分県日田市で開催されており、今年は梅干しの部に532点、加工梅の部に199点の応募があった中からの受賞となりました。

加藤さんの梅ジャムは、添加物など一切加えず、梅に砂糖だけを加えて煮詰めて作ります。

畑にある1本の梅の木から家族のために作っているもので、販売などはしていません。加藤さんは受賞にあたり「協力してくれる人がいれば、たくさん作って名物にできるといいんだけどね。」と語ってくれました。

11
24
(土)

25
(日)

まなびピア川辺開催



様々な作品展示

川辺町の文化系サークルや公民館講座などの活動を紹介する「まなびピア川辺」が開催されました。生け花や書道、手芸などの各サークルや小中学生の作品が展示されたほか、公民館講座の「一五一会」講座の受講生による演奏会なども行われ、多くの人で賑わいました。また「こだわりコーヒー講座」「パン講座」によるコーヒーやパンの試飲、試食は行列ができるほどの人気を集めていました。

そのほかにも竹とんぼや横笛作り、昔の遊び、トールペイント体験などのコーナーにはたくさんの子どもが参加し、楽しく地域の名人の指導を受けていました。



コーヒー講座によるコーヒーの試飲



一五一会の演奏会



横笛作り体験

◎寄付・寄贈
 ◎奉仕作業
 —ありがとうございます—
 寄付・寄贈・奉仕作業
 をしていただきました。

〈川辺町へ〉
 川辺町切手類販売協会 様
 公民館図書室の図書購
 入に
 ￥87,698

村瀬康彦 様
 アップライトピアノ、
 電気オルガン、電子
 ピアノ

〈ゆうゆう舎川辺へ〉
 美濃加茂市社協会 様
 軽トララック 1台

自動車総連 様
 バンコン、シュレッダー
 プロジェクター など

〈川辺町社会福祉協議会へ〉
 和田 隆 様
 ￥100,000

ひまわり工房 様
 ￥10,000

航空祭参加者一同 様
 ￥1,141

11
27
(火)

消防車と「パチリ」 保育所で火災避難訓練



川辺第2保育所で保育所内の給食室から火災が発生したという想定で火災避難訓練が行われました。サイレンが鳴ると園児らは運動場まで駆け出し、すばやく整列できました。

点呼のあとは、消防署員による放水訓練を見て歓声を上げ、保育士の消火器を使った消火訓練に「先生がんばれ！先生がんばれ！」と応援をしました。最後に消防車の前で記念写真を撮ったり、消防車の中を見せてもらって園児らは興奮気味に喜んでいました。

11
28
(水)

公衆衛生協議会長表彰



松村武子さん（中川辺）と栗山美貴子さん（中川辺）が可茂・郡上地域公衆衛生協議会表彰を受賞されました。松村さんは、多年にわたる地域医療の推進に尽力された功労により、また栗山さんは食生活改善の推進、母子保健活動、健康づくり実践活動など地域保健事業に尽力された功績が高く評価されての受賞となりました。

受賞にあたり松村さんは「当たり前のことをしてきただけなので、受賞は驚きました。私を待っていてくださる方がいるので忙しくても時間を守ることに苦心しました。」、栗山さんは「川辺町の子どもたちに健やかに育て欲しいという気持ちで活動を続けました。」とそれぞれ感想を述べられました。

11
28
(水)

中川辺駅前に電飾ツリーがお目見え



かわべ優店会（商店経営者11名で構成）が、町のイメージアップと明るい話題づくりのため中川辺駅前に電飾のクリスマスツリーを設置しました。この電飾は、平成11年から始まり、今年で9回目となります。

ツリーは円柱をピラミッド状に積み上げて作られた花壇を利用し設置され、およそ1万球の電球が使用されました。ツリーは白く輝き、カラフルなベルやトナカイがあしらわれた可愛いもので、年末年始に駅の乗降客や通行者の目を楽しませてくれました。

12
8
(土)

辛島美登里クリスマスコンサート



川辺町芸術劇場「辛島美登里クリスマスコンサート」が開催されました。「サイレントイブ」などクリスマスに関するヒット曲が知られる辛島美登里さんを聴くのにぴったりな季節で、会場は満席となりました。

辛島さんの澄んだ美しい歌声に、観客は静かに聴き入り、歌が終わると大きな拍手が起こっていました。

コンサート後は握手会も開かれ、訪れた人はアットホームな雰囲気の中で辛島さんとの握手や会話を楽しんでいました。

どうなる？ 医療保険制度

平成20年4月から医療保険制度が変わります。



生活の支えとなる「医療保険」。少子高齢化が進み、高齢者の年金や医療費が増大し、現役世代の負担増が懸念されるなか、みなさんが安心して医療を受けられるように医療保険制度の見直しが行われ、制度のあり方も平成20年4月から一部変わります。今月号は平成20年度からの医療制度改正を特集します。

医療保険の現状と課題

会社員などが加入する社会保険、個人事業主や無職の方が加入する国民健康保険、公務員などが加入する共済保険など、すべての国民は何らかの医療保険に加入しています。このようにすべての国民が医療保険に加入していることを国民皆保険といい、日本が世界に誇るべき制度といえます。これからもみなさんが平等に医療機関にかかり、先進の医療を受けられるよう、この制度を堅持していく必要があります。

しかし、急速に進む高齢化や医療技術の高度化により、医療費は年々増大しています。こうした医療費の増大は、社会保険や国民健康保険などそれぞれの保険制度に大きな影響を与え、運営を非常に厳しいものにしていきます。

このような状況のなか、保険制度を将来にわたり持続可能なものにしていくため、平成20年4月から医療保険制度が改正されます。

【主な改正点】

① 新たな高齢者医療制度の創設

② 自己負担の変更

③ 高額医療・高額介護合算 制度の新設

④ 特定健診・特定保健指導開始

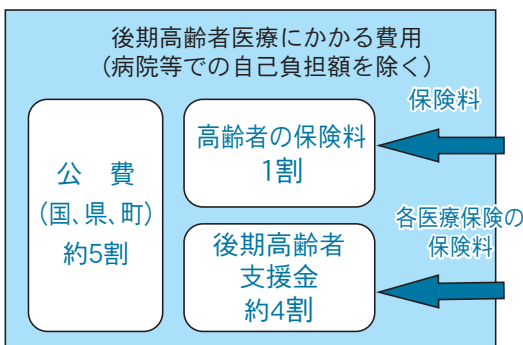
具体的な改正内容は、次のとおりです。

① 新たな高齢者医療制度の創設

後期高齢者医療制度

75歳以上の高齢者を対象に、その心身の特性や生活実態を踏まえて、新たに「後期高齢者医療制度」が創設されることになりました。

従来の医療制度では、国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入しながら老人保健の対象となっていました。



新しい制度では、すべての75歳以上の方は国民健康保険や社会保険などの医療保険から脱退し、後期高齢者医療制度に加入して保険料を納めていただくこととなります。

後期高齢者医療給付などに必要な財源の構成は、患者負担分を除き、公費5割、現役世代からの支援4割のほか、75歳以上の方からの保険料1割となります（左表参照）。

なお、75歳以上の方は自動的に新しい制度に変更されますので、手続などは必要ありません。

後期高齢者医療制度の保険料

後期高齢者医療制度加入者の方すべてが保険料を納めていただく必要があります。納付方法は、年金からの天引きが原則となります。



保険証

後期高齢者医療制度加入者の方に新しい保険証が1枚ずつ交付されます。3月末頃にお手元にお届けできる予定です。



また、これまで社会保険などの扶養者となっていて、ご自身に保険料が発生していなかった方も新制度では保険料を納めていただくこととなります。しかし、新制度の対象者となつてからの2年間は、保険料が据え置かれたり、軽減される措置がとられることとなります。

70歳から74歳までの方は2割に引き上げ
70歳から74歳までの方が病院などにかかったときの自己負担割合はこれまで原則1割となつていましたが、2割に引き上げられます。当初は平成20年4月1日からの引き上げが予定されていましたが、負担増を一年間凍結することが決定され、実際の負担増は平成21年4月1日からとなります。

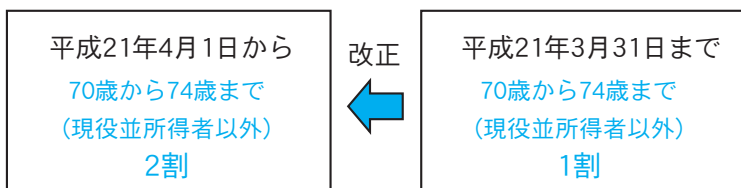
なお、70歳以上の高齢者のうち、現役世代と同程度の自己負担能力がある方を現役並

②自己負担の変更

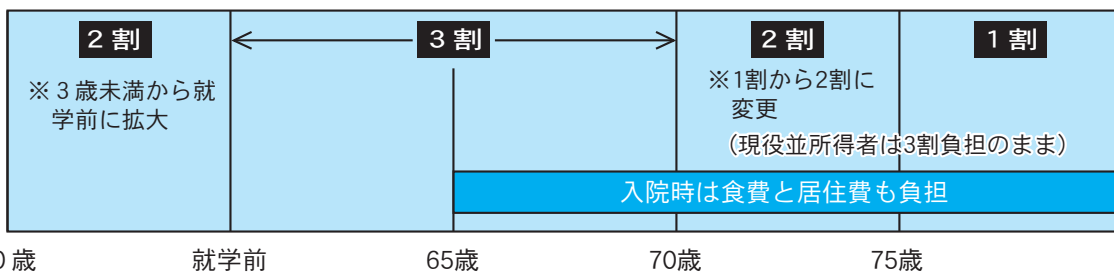
病院などでの窓口割合の変更

※後期高齢者医療制度の詳細については、広報かわべ10月号に折り込みましたリーフレット（「後期高齢者医療」で医療を受けます）および12月号の12ページでも紹介しておりますので、あわせてご覧ください。

所得者といいますが、この方は現状の3割負担のまま変更はありません。また、乳幼児の医療費を2割負担に軽減する対象年齢が、「3歳未満」から「小学校就学前」までに拡大されますが、川辺町では中学校入学までの保険診療の自己負担分を全額助成していますので、みなさんの実質的な負担に変更はありません。



病院や歯科医、接骨院などでの窓口支払の年齢別負担割合



自己負担限度額の変更

70歳から74歳までの方（一般）の限度額引き上げ

医療費が高額になったときに支払う自己負担には限度額が設けられていますが、自己負担割合の変更に伴い70歳から74歳まで（一般）の方の自己負担限度額も一年据え置かれた平成21年4月から引き上げられます。なお自己負担限度額は次のとおりとなります。

改正

平成21年3月31日まで 70歳から74歳まで（一般）	
外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯単位)
12,000円	44,400円

※（一般）とは、現役並み所得のある方や住民税非課税の方、年収入が80万円以下の低所得の方を除いた方々です。

平成21年4月1日から 70歳から74歳まで（一般）	
外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯単位)
24,600円	62,100円 (※44,400円)

※過去12ヵ月以内に外来+入院の自己負担限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

③ 高額医療・高額介護 合算制度の新設

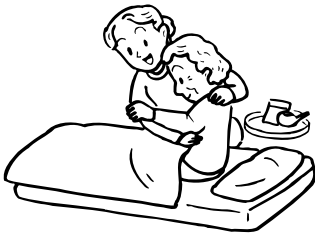
高齢者世帯では、医療保険と介護保険の両方を利用するケースがあります。しかし、現行の制度では、それぞれの保険ごとに自己負担限度額が決められているため、支払額が高額となってしまう、家計に与える影響は多大となります。この打開策として「高額医療・高額介護合算制度」が設けられます。

平成20年4月1日から

医療費と介護保険の利用料を合算し、一定額を超えた分は払い戻しを受けられます。具体的には、年間の医療費が高額になった世帯に介護サービスを受けた方がいる場合、医療保険と介護保険の両方の年間の自己負担を合算して、一定の限度額を越えた場合は、その越えた分が支給されます。

高額医療＋高額介護の自己負担限度額 (年額)

区分	75歳以上 (後期高齢者医療)	70歳～74歳	69歳以下
高所得世帯 (現役並み所得世帯)	67万円	67万円	126万円
一般所得世帯	56万円	62万円	67万円
住民税非課税世帯	31万円	31万円	34万円
低所得世帯 (年金収入80万円以下など)	19万円	19万円	—



④ 特定健診・特定保健 指導開始

脱メタボリック

40歳から74歳までの方が対象

今回の医療制度改革の大きな柱の一つに「生活習慣病予防」が挙げられ、平成20年度から、40歳から74歳までの加入者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)対策を取り入れた新たな「特定健康診査(特定健診)・特定保健指導」が始まります。

肥満や糖尿病の病状が進行し、様々な合併症(失明、腎不全による透析など)を発生すると高額な医療費が発生します。それらの医療費を抑制するため、保険者(国民健康保険では川辺町、健康保険では雇用者など)に特定健診・特定保健指導を行う義務が課せられ、それぞれの各保険者が実施していくこととなります。

おおまかな流れとしては、まず「特定健診」を実施し、生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの該当者

特定健診・特定保健指導の流れ

特定健診

- 内臓脂肪型肥満
 - ①腹囲 男性85cm以上
女性90cm以上
 - ②BMI値(肥満度)
- + 上記に加え、以下のうち2項目以上が該当
(1項目が該当の場合は予備軍)
- 高血糖
(※メタボリックシンドロームの判断基準は110mg/dl以上)
空腹時血糖 110mg/dl 以上
- 脂質異常
中性脂肪 150mg/dl 以上
かつ/または HDLコレステロール40mg/dl 未満
- 高血圧
収縮期血圧 130mmHg 以上
かつ/または 拡張期血圧 85mmHg 以上

特定健診／特定保健指導の判定基準により、リスクに合わせて保健指導

保健指導

- ◇生活習慣改善の必要性が高い人
【積極的支援】
健診判定の改善に向けて、継続的に実行できるような支援をします。
- ◇生活習慣改善の必要性が中程度の人
【動機づけ支援】
自分の生活習慣の改善点や実践していく行動などに気づき、自ら目標を設定し、行動に移すことが出来るような支援をします。
- ◇生活習慣改善の必要性が低い人
【情報提供】
健診結果から今の健康状態を把握し、健康な生活を送るための生活習慣の見直しや改善のきっかけとなる情報を提供します。

や予備軍を減少させるために対象者を把握します。そして「特定保健指導」では、生活習慣改善の必要性が中程度以上の方を対象にメタボリックシンドロームの予防・改善に向けた支援・指導を行います。

国民健康保険税の 制度改正について

今回の医療保険制度の変更
にともない、国民健康保険税
についても平成20年4月から
次のように制度が改正されま
す。

納付方法が変わります

年金からの天引きが可能に

これまででは、納付書または
口座振替での納付となってい
ましたが、年金からの天引き
(特別徴収)ができるようにな
ります。

ただし、家族のすべての方
が、65歳から74歳までで、か
つ世帯主が国民健康保険に加入
している場合に限りです。
また年金天引きの開始時期に
ついては平成20年11月以降を
予定しています。

高齢者医療制度に移行 (75歳以上の方)

国民健康保険から後期高齢 者医療保険に

75歳以上の方は、国民健康
保険から、新たに独立した後
期高齢者医療保険に移行しま
す。75歳以上の方は、これま
での国民健康保険税にかわり、
後期高齢者医療保険料を納め
ていただくこととなります。

保険税の内訳が変わり ます

高齢者支援金分が新設

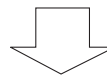
現在の保険税は、医療費に
充てる医療分と介護保険納付
金に充てる介護分(40歳から
64歳までの方のみ)の2種類
から成り立っていました。が、
平成20年4月からは、医療分
と介護分、それに後期高齢者
支援金に充てる高齢者支援金
分が新たに加わり、3種類に
分けられます。

平成19年度まで

医療分 (加入者全員)	●所得割 前年中の所得 × 4.6% ●資産割 固定資産税額 × 33%	■均等割 1人 × 24,000円 ■平等割 1世帯26,000円	限度額 56万円
介護分 (40歳以上65歳未満の方のみ)	●所得割 前年中の所得 × 0.5% ●資産割 固定資産税額 × 6%	■均等割 1人 × 7,000円 ■平等割 1世帯4,000円	限度額 9万円

(参考例)

40歳の夫婦2人と小学生2人 の4人家族 ★夫婦の前年中所得：400万円 ★固定資産税額：10万円	医療分	●所得割 400万円×4.6%=184,000円 ●資産割 10万円×33%=33,000円	■均等割 4人×24,000円=96,000円 ■均等割 26,000円	計 339,000円
	介護分	●所得割 400万円×0.5%=20,000円 ●資産割 10万円×6%=6,000円	■均等割 2人×7,000円=14,000円 ■均等割 4,000円	計 44,000円
合計年税額			383,000円	



平成20年度から ※『高齢者支援金分』が新たに賦課されます。

医療分 (加入者全員)	●所得割 ●資産割	■均等割 ■平等割	それぞれの税率や税額については、 現在検討中です。	限度額 47万円
介護分 (40歳以上65歳未満の方のみ)	●所得割 ●資産割	■均等割 ■平等割		限度額 9万円
高齢者支援金分 (加入者全員)	●所得割 ●資産割	■均等割 ■平等割		限度額 12万円

一人あたりの医療費が高く、今後も増大が見込まれる75歳以上の高齢者の医療費を、
国民全体で支え合うべきという「社会連帯」の精神を基本として創設。高齢者を現役
世代が支援するためのものです。

【お問い合わせ先】

役場住民課 53-2513 (内線125)

会社退職にともなう、国民健康保険税と会社の任意継続保険との料金の比較や、新たに国民健康保
険に加入した場合の料金などについてもお気軽にお問い合わせください。

おいしい給食

11月7日の給食

いただきます

豆腐のおやき



材料 (5人分)

豆腐(水をきったもの) 200g
 ねぎ(細かく切る) 1/2本
 にら(細かく切る) 40g
 にんじん(細かく切る) 20g
 鶏ミンチ 80g
 たまご 大1個
 ホールコーン 20g
 酒 小大さじ1
 醤油 大さじ1/2
 ごま油 小さじ1
 オイスターソース 大さじ2
 小麦粉 20g
 (仕上げ)
 お好みソース 適宜

作り方

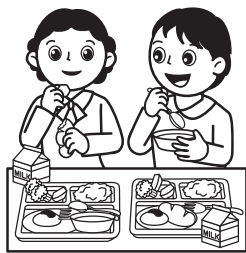
1. 材料を良く混ぜ調味料も入れよく練る。
2. ①を天板に並べオーブンで焼く。(フライパンでも良い)
3. 仕上げにお好みソースをかけていただく。

ひとくちメモ

・豆腐は、体にとっても良い食べ物です。この料理は、中にいろいろな野菜を入れ、子どもたちの好きなソースをかけてお好み焼きのスタイルで食べます。
 ・苦手な野菜でも知らないうちに食べられるように工夫しました。ぜひ作ってみてください。

栄養価(1食当たり)

エネルギー 145 kcal
 タンパク質 10.5 g
 脂質 6.9 g



わたしの作品

短歌

石路の花多く付けまぶしきは
 酷暑に耐へ来し勲章なりき
 喜寿の夫体調不良を云いつつも
 大地の懐借りて種播く

長瀬 宗子
 赤坂富美子

同席の他人も笑いに引き込みて
 旧友との話つきぬ鈍行

肥田 節子

釣人の帽子に止まる赤蜻蛉
 「釣れてますか」と午后の一コマ

松岡 久美

ポケットに焼き栗二つしのばせて
 幼めきつつ秋最中に居り

横山 寿子

今期にて最後となるやも苺づくり
 規格表など親しみ湧き来る

岩井三千代

亡夫と息子の二日違ひの月命日
 共に好みしバナナを供ふ

山田 志ま

へリコプターの低空静止の風圧に
 しぶき蹴散らし観衆どよめく

遠藤 正枝

友の墓参りて帰る田んぼ道
 あの日のままに赤とんぼ舞う

渡辺 節夫

突然の訃報に触れて在りし日の
 笑顔は顕ちて消えては顕ちぬ

山田 君子

穫りたての白菜の玉真つ二つ
 弾けんばかりの生の手応へ

垣下 博子

名利の銀杏もみじの散り尽くし
 黄落や黄金まみれの子供たち

瀬山 年夫

紅葉散る山ふところの不動尊

渡辺 武子

俳句

おめでた おくやみ

11月中の届け出

*本人及び届け出を出された方の希望により掲載しています。
「掲載を希望される方は、届け出（戸籍届出・証明書請求など）の際に住民課窓口に申し出ください。」
*敬称略

出生

(左から地区・出生児・保護者・性別の順)

石神	羽根	美葉	雅之	女
石神	高木	大翔	芳人	男
中川辺	岩井	貫太	孝典	男
中川辺	田原	颯人	博之	男
西橋井	横山	寧々	宏幸	女
西橋井	小栗	大知	洋丈	男

結婚

中川辺	三好	達也	
=岐阜市		村瀬	恵子
鹿塩	若井	里美	
=岐阜市		谷口	多門
鹿塩	横田	治子	
=下呂市		田口	聡慶

死亡

(左から地区・死亡者・年齢・性別・世帯主の順)

上川辺	佐伯	加登子	91歳	女	本人
石神	平岡	俊一	92歳	男	本人
中川辺	栗山	久夫	79歳	男	本人
中川辺	天地	昭治	79歳	男	本人
下川辺	木下	昭三	79歳	男	本人
下吉田	佐伯	泉	77歳	男	本人
下吉田	加藤	保彦	73歳	男	本人
下吉田	馬場	とね	93歳	女	秀信
下吉田	佐伯	つる	87歳	女	本人
下麻生	牧田	信夫	88歳	男	本人

人の動き

人口	11,094人	(35減)
男	5,469人	(4増)
女	5,625人	(39減)
世帯数	3,634世帯	(35増)
平成19年12月1日現在の人口・世帯数		
(カッコ内は前年同月比)		

保健センターだより

インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザは、誰もがかかりうる病気ですが、とくにお年寄り、赤ちゃん、免疫力の低下している人や体力の弱っている人などがかかった場合には、重症化することがあります。今季は、例年に比べて早い時期から流行が始まっています。自分を守るためにも、また身近にいる人達に感染させないためにも、正しい知識を身につけ、予防と対応に心がけましょう。

インフルエンザの予防のために大切なこと

- 外出後は、必ずうがいと手洗いをしましょう。
 - 流行期間中は、なるべく人混みを避けましょう。
 - 室内の乾燥に気をつけましょう。
 - マスクを着用しましょう。
 - 規則正しい生活を行い、栄養と休養を十分にとりましょう。
- これに加え、新たに「咳エチケット」を提唱しています。

「咳エチケット」とは？

「咳エチケット」とは、咳のときに飛び散る痰や唾によって感染する病気、最も代表的なものはインフルエンザですが、その感染を患者さん自身によって防止をする方策です。

- 咳・くしゃみをする時はティッシュで口と鼻を覆いましょう。
- 使用したティッシュはゴミ箱に捨て、その後はよく手を洗いましょう。
- 咳・くしゃみなどの症状がある方はマスクをしましょう。

ひとりひとりのマナーでインフルエンザの拡大を防止することができます。「咳エチケット」やインフルエンザ予防に心がけましょう。

【問い合わせ先】川辺町保健センター TEL. 53-2515

狂俳

秋深し
桐一葉花野をかける
もみ殻焼いた煙這う
紅葉に初雪絵に拾う
パチンコ玉の跳ね強い
色あせた案山子が眠る
紅葉ハラハラ肩に舞う
羊田青く育つとる
紅葉目に沁む水清い
千種を染める玉宿る
花野に夕日転げ込む
刈田に鳥の群下りる
木の実時雨が背戸鳴らす
鳴く虫の音も切ない
茶の花垣に陽がにぶい
里帰り筆がまねく

一人旅秋日大きく沈みゆく
ねんねこの児を傾けてあやしけり
赤かぶの紅を濃くして冬に入る
編物に癒すひととき受験生
捨て切れぬ古着をまとい煤払い
空澄みて初冠雪の檜穂高
たぎつ瀬の石を叩きて石叩き
雪女郎独り暮しの戸を叩く

矢島 倉人
井戸 鹿笛
馬場 清流
川崎 宏正
加藤 爽月
小沢 知美
栗山 里絵
道家 桐梓
片桐 雅苑
日下部 稲垂
桜井 徵水
井戸 彩花
大脇 鈴の音
野中 美操
山田 美操
馬場 周一
若井 孝仁
馬場 清一
馬場 正子
土屋 島子
寺田 晃子
名倉 晃子
佐伯美千代

給与所得者・年金受給者の 所得税還付申告について

還付申告会場の早期 開設

今年も確定申告の時期が近づいてきました。毎年2月16日（本年は2月18日）からの確定申告期間中は大変混雑します。そこで川辺町では、給与所得者・年金受給者の還付申告に限り2月13日から受けをします。どうぞご利用ください。

【日時】

平成19年2月13日（水）から
（土・日・祝日は休み）
午前9時から午後3時まで

【場所】

川辺町役場3階第3会議室
申告相談会場

（関税務署では2月13日以前より還付申告を受け付けています。詳しくは関税務署へお問い合わせください。）

【注意】

2月13日（水）から15日（金）までは、給与所得者・年金受給者の所得税還付申告に限り受けをします。還付申告以外の所得税・町県民税・国民健康保険税及び消費税の確定申告をされる人は、2月18日（月）以降の申告相談期間中にお越しいただきますようご協力をお願いします。



どんな場合に還付申告 ができるのですか？

おもなものは次のとおりです。

① 医療費控除を受ける場合
自分又は家族の病気やけがなどにより支払った医療費が一定の要件に当てはまる場合には、医療費控除が受けられます。

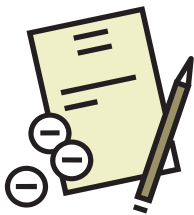
② 住宅借入金等特別控除を受ける場合
住宅ローンなどを利用してマイホームを新築、購入、増改築等したときは一定の要件に当てはまれば、所得税から住宅借入金等特別控除が受けられます。

③ 給与から所得税が源泉徴収されているが、年末調整をしていない場合
会社を年の途中で退職し再就職していない人などで、年末調整を行っていないときは確定申告をすることで所得税の還付を受けられる場合があります。

④ 公的年金等から所得税が源泉徴収されている場合
高齢者控除の廃止など65歳以上の人の税制が大きく変わったことで、平成17年より公的年金から源泉徴収される人が増加しました。このような人は、確定申告をすることで天引きされていた所得税の還付を受けられる場合があります。（但し、納め足りないときは確定申告で不足分を納めなければなりません。）

還付申告をするには 何が必要ですか？

控除の種類により異なりますので、下表を参考にしてください。



還付申告に必要なもの

	印鑑	源泉徴収票	本人名義の通帳	医療費の領収書等	各種控除の証明書	家屋(土地)の登記事項証明書	建築請負契約書等の写	借入金年末残高証明書	住民票
①の控除	○	○	○	○					
②の控除	○	○	○			○	○	○	○
③、④の控除	○	○	○		○				

※ なお、この他にも必要書類の添付または提示を求められる場合があります。

平成19年分の申告における主な改正点は何ですか？

おもな改正点は次のとおりです。

1. 所得税の定率減税は、平成18年分をもって廃止されました。

2. 所得税の税率構造が次のように改正されました。

平成19年分 所得税の税額表

課税される所得金額	税率	控除額
1,000円から 1,949,000円まで	5%	0円
1,950,000円から 3,299,000円まで	10%	97,500円
3,300,000円から 6,949,000円まで	20%	427,500円
6,950,000円から 8,999,000円まで	23%	636,000円
9,000,000円から 17,999,000円まで	33%	1,536,000円
18,000,000円以上	40%	2,796,000円

3. 地震保険料控除が創設されました。

地震災害による損失への備えを支援するため、損害保険料控除を見直し地震保険料控

除が創設されました。

① 所得税、町県民税において、地震保険料等の下記の金額が課税所得金額から控除されます。

- ・ 所得税・・・地震保険契約に係る保険料等の全額（最高5万円）
- ・ 町県民税・・・地震保険契約に係る保険料等の金額の2分の1に相当する金額（最高2万5千円）

② 経過措置として、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約等（10年以上の契約で満期返戻金がある損害保険契約）に係る保険料等については、従前の損害保険料控除を適用します（所得税Ⅱ最高1万5千円、町県民税Ⅱ最高1万円）。

なお、短期損害保険契約に係る保険料控除については、平成20年度以降廃止となります。

③ 上記①、②の両方を適用する場合の合計控除額は、所得税は最高5万円、町県民税は最高2万5千円となります。（注意）ある一つの損害保険契約等又はある一つの長期損

害保険契約等が、上記の①、②の保険契約のいずれにも該当する場合には、いずれか一つの契約のみに該当するものとして控除額を計算します。

4. 住宅のバリアフリー改修促進税制が創設されました。

65歳以上の親族と同居する者などが、自己の居住用家屋について、手すりの設置や屋内の段差の解消などのバリアフリー改修工事（その工事の費用から補助金等を除いた費用が30万円超の場合に限りま）を含む増改築などを行った場合において、その家屋を平成19年4月1日から平成20年12月31日までの間に自己の居住の用に供したときは、その増改築等に充てるために借り入れた借入金年末残高の1000万円以下の部分の一定割合を最大5年間所得税額から控除します（現行の増改築等工事に係る住宅ローン減税制度との選択制）。

【問い合わせ先】

役場税務課

☎ 53-2514

関税務署

☎ 0575-22-2233

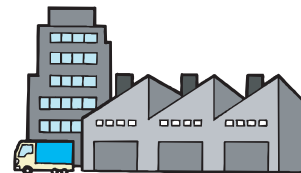
平成20年度川辺町放課後児童クラブ入所説明会の開催について

- 【日時】 平成20年1月29日（火） 午後7時から（1時間程度）
※午後6時30分から7時の間に受付を済ませてください。
- 【場所】 川辺町中央公民館1F 研修室（託児室を設けます）
- 【入所条件】 町内の小学生で、保護者の就労等により、平日の放課後・土曜日・長期休暇期間の通年にわたり家庭で保護を受けることができない状態が月に15日以上ある児童。
(入所申込者多数の場合は選考あり)
- 【その他】 説明の他に申込書もお渡しいたしますので、希望される保護者の方はご出席ください。
- 【問合先】 川辺町教育委員会 TEL 53-2650



川辺町の企業立地に関する奨励金のご案内

川辺町では、企業立地の促進と産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、企業立地促進条例を制定（平成20年1月1日施行）し、川辺町に新たに立地する事業者や町内で事業を拡張する事業者に対する奨励措置を創設しました。



■ 対象業種

次の業種が対象となります。

製造業	日本標準産業分類に規定する大分類Fの製造業
情報サービス業	日本標準産業分類に規定する大分類Hの情報通信業のうち、小分類391のソフトウェア業または小分類392の情報処理・提供サービス業
研究開発事業	高度技術工業又はこれに類する事業で町長が認める事業

■ 対象事業者

次の条件を満たした事業者が対象となります。

従業員数	新設	操業開始前1年以内に新たに常時雇用した従業員数が30人以上（中小企業は10人以上、研究開発事業は5人以上）
	増設・移設	操業開始前1年以内に新たに常時雇用した従業員数が15人以上（中小企業は5人以上、研究開発事業は3人以上）
投下固定資産の額	新設	投下固定資産の額が3億円以上（中小企業は1億円以上）
	増設・移設	投下固定資産の額が1億円以上（中小企業は5,000万円以上）

【用語解説】

- 新設・・・町内に事業所を有しない者が、町内に新たに事業所を設置すること
町内に事業所を有する者が、既設の事業と異なる業種の事業所を町内に設置すること
- 増設・・・町内に事業所を有する者が、同一業種の事業所を町内に設置すること
町内に事業所を有する者が、既設の事業所の敷地内若しくは隣接して既設の事業所を拡充すること
- 移設・・・町内に事業所を有する者が、当該事業所を町内の他の場所に移転すること
- 中小企業・・・資本金の額が3億円以下または従業員数が300人以下の事業者
- 投下固定資産・・・事業所設置のために、新たに取得した土地、家屋、償却資産（ただし、土地は操業開始前3年以内、家屋・償却資産は操業開始前1年以内に取得したものに限り）

■ 奨励金の種類

奨励金は次の2種類があります。

奨励金の種類	交付額	交付期間等
事業所設置奨励金	投下固定資産にかかる固定資産税相当額 （ただし、各年度1,000万円を限度）	5年間
雇用促進奨励金	新たに常時雇用した従業員で町内に住所を有する者1人につき10万円 （ただし、500万円を限度）	1回限り

- ・雇用促進奨励金の交付を受けるためには、その他一定条件を満たす必要があります。

■ 申請手続き

1. 事業者の指定申請

「対象業種」及び「対象事業者」の条件を満たした場合、奨励金の交付を受けることができます。この場合、事業者としてあらかじめ指定を受ける必要があります。

指定申請時期	操業開始の日から30日以内
申請に必要な書類	指定事業者申請書、商業登記事項証明書、定款または規約、土地登記事項証明書及び位置図、建物登記事項証明書及び配置図、投下固定資産の契約書の写し、新たに常時雇用した従業員名簿など

2. 奨励金の交付申請

事業者として指定された後、各奨励金の交付申請が必要です。

〔事業所設置奨励金〕

交付申請時期	各年度の固定資産税を完納してから30日以内
申請に必要な書類	事業所設置奨励金交付申請書、新たに常時雇用した従業員名簿など

〔雇用促進奨励金〕

交付申請時期	操業開始後1年が経過した日から30日以内
申請に必要な書類	雇用促進奨励金交付申請書、新たに常時雇用した町内居住従業員名簿など

■ その他

・この条例は、平成20年1月1日以降に操業開始した事業者から対象となります。

・交付の条件を満たさなくなった場合や町税等に未納がある場合などは、事業者指定の取消、交付金の返還命令をすることがあります。

【問い合わせ先】 役場産業環境課 TEL 53-7212（内線143）



川辺東小学校



川辺第一保育所

川辺西小学校 保健室
 川辺東小学校 職員室
 川辺北小学校 職員室
 川辺第一保育所 正面玄関
 川辺第二保育所 正面玄関
 川辺第三保育所 職員室

岐阜県市町村振興補助金を活用し、川辺町内のすべての小学校と保育所にAED（自動体外式除細動器）を設置しました。
 AEDとは、心臓に電気ショックを与えて、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器で、現場に救急車が到着するまでの対処として、心臓マッサージや人工呼吸と合わせて重要なものです。これにより、緊急時の救命率の向上が期待できます。また今回の整備により町内の主要な公共施設におけるAED整備は完了しました。
 今回設置された箇所は以下のとおりです。

小学校、保育所に
AEDが設置されました

みんな集まれ！ぼくたち、わたしたちの

児童館

【2月の主な行事予定】

- 2日（土） 映写会
- 4日（月） スマイル☆きっず
- 6日（水） おとうさん広場
- 9日（土） なかまあそび
- 13日（水） あかちゃん広場
- 16日（土） 工作の日
- 18日（月） ハッピー☆きっず
- 20日（水） おとうさん広場
- 23日（土） 読み聞かせ
- 27日（水） あかちゃん広場

予定は、変更になることもあります。

スマイル☆きっず（毎月第1月曜日） 10:30～



今回は、講師の先生を招いて、親子でふれあい音楽あそびをします。みんな遊びにきてね。（事前の申込みが必要です。児童館受付までおこしください。）

読み聞かせの日（毎月第4土曜日） 13:30～



毎回読み聞かせのボランティアさんがみんなに楽しい本を読んでくれます。参加は、無料です。親子参加も歓迎です。

〈開館時間〉 午前の部 9:00～12:00
午後の部 13:00～17:00

〈閉館日〉 日曜、祝日

〈問い合わせ先〉 川辺町児童館 TEL 53-4451

子育て支援センター 憩いの広場

☆活動の無い日も、広いプレイルームや、中庭の芝生広場で、自由に遊べます。

【2月の主な行事予定】

すくすくひろば

- ☆0・1歳児対象（火曜日）10時～5日・・・読み聞かせ
- ★12日・・・お店屋さんごっこの財布、お金作り
- ★19日・・・お店屋さんごっこ
- ★26日・・・おひなさま作り

わくわくひろば

- ☆2才以上対象（金曜日）10時～8日・・・読み聞かせ
- ★15日・・・お店屋さんごっこの財布、お金作り
- ★22日・・・お店屋さんごっこ
- ★29日・・・おひなさま作り

発育測定・相談

- 25日（月）・・・10時～11時（持ち物）母子手帳、バスタオル
- ★お店屋さんごっこやおひなさま作りは午前10時からと午後2時からの2回行います。どちらか都合の良い方に参加できます。
- ★お店屋さんごっこの受付は1月28日（月）からです。

予定は変更になることもあります。

【クリスマス会】



0.1歳児クリスマス会



2歳以上児クリスマス会

【サークル登録】

サークル登録は、子育て支援センター受付にて、毎日行っています。

☆子育て相談

子育てに関する悩みや不安はありませんか？お気軽にご相談ください。お電話もお待ちしています。

〈問い合わせ先〉 子育て支援センター TEL 53-4388

〈開館時間〉 9:30～12:00/13:00～16:00

〈利用対象者〉 0歳～就学前までの児童と保護者

〈休館日〉 土・日曜日、祝日
年末年始 12/29～1/3

2月 まちのカレンダー

Kawabe Town Calendar

(都合により日時などが変更になることもあります。)

■イベント

3日 防災講演会 (中央公民館)

■ごみ収集

13日(水)・14日(木)・27日(水)・28日(木) ペットボトル
 13日(水)・14日(木) 蛍光管
 19日(火) ガラス・食用ビン・可燃粗大
 8日(金)・22日(金) その他プラスチック
 (午前9時までに出してください)

■保育所・学校行事

1日(金) 豆まき (第二・三保育所)
 4日(月) 豆まき (第一保育所)
 7日(木) お店屋さんごっこ (第一・二保育所)
 8日(金) PTA参観日 (川辺中学校)
 19日(火) 防犯指導 (第二保育所)

相談窓口

健康相談

【日時】1月24日(木) 10時～11時
 1月25日(金) 10時～11時
 2月 5日(火) 13時～14時

【場所】保健センター
 (24日は、やすらぎの家)

【相談者】保健センター職員
 【問い合わせ先】保健センター Tel 53-2515

無料法律相談【要予約】

【日時】2月13日(水) 13時～16時
 【場所】やすらぎの家
 【相談者】岐阜県弁護士協会
 【問い合わせ先】やすらぎの家 Tel 53-2121

心配ごと相談

【日時】1月16日(水) 9時～12時
 【場所】川辺町役場
 【相談者】心配ごと相談員
 【問い合わせ先】役場住民課 Tel 53-2513

障がい者なんでも相談

【日時】2月12日(火) 10時～12時
 【場所】やすらぎの家
 【相談者】障がい者相談員
 【問い合わせ先】やすらぎの家 Tel 53-2121

多重債務110番

【日時】2月9日(土) 10時～16時
 【相談者】弁護士、司法書士、県消費生活相談員

相談方法：①面接、②電話

【場所】岐阜県県民生活相談センター
 岐阜市藪田南5-14-53 岐阜県県民ふれあい会館内

① 面接相談 (20分間) 【要約】
 ② 電話相談

・当日時間内に以下の番号まで直接お電話ください

【問い合わせ先】
 岐阜県県民生活相談センター
 Tel 058-277-1003

公共工事入札結果 11月の入札

予定価格が500万円以上の町発注公共工事（建設工事）に係る入札の結果です。

工事名	予定価格	落札価格	工事場所	落札業者	入札参加業者数
雌鳥排水路整備補修工事 (3工区)	6,132,000	5,827,500	川辺町西栃井地内	有限会社 ヤマハロードテック	6
山楠配水場電気計装設備 更新工事	16,590,000	16,117,500	川辺町西栃井地内	寿美工業株式会社 岐阜営業所	8
町道5050号線（下吉田 下麻生線）大洞橋修繕工事	8,389,500	8,137,500	川辺町下吉田地内	佐伯綜合建設 株式会社	6

* 入札結果詳細は、総務企画課にて閲覧できます。【問い合わせ先】総務企画課 TEL 53-2511 (内線216)

1月の税

国民健康保険税 10期

町県民税普徴分 4期

*納付は便利な口座振替で

納期限 1月31日まで

情報ボックス

INFORMATION

役場 電話53-2511 53-2374
 B&G海洋センター 53-2911
 中央公民館 53-2650 北部公民館 53-5017
 やすらぎの家 53-2121

川辺町民生児童委員が決まりました

平成19年12月1日に新しい町民生児童委員が就任されました。子育てや福祉など生活をするうえで困り事などがありましたら、お近くの委員さんまでご相談ください。任期は、平成22年11月30日までです。

- 新しい町民生児童委員は次のみなさんです。(敬称略)
- 上田純子 (上川辺上)
 - 名波敏昭 (上川辺下)
 - 渡邊壽雄 (石神)
 - 井戸勤 (中川辺第一)
 - 三品幸夫 (中川辺第二)
 - 長谷部勝成 (中川辺第三)
 - 渡邊武子 (中川辺第四)
 - 安藤守男 (西栃井上)
 - 大場豊 (西栃井下)
 - 鈴木隆 (下川辺)
 - 則武甫 (鹿塩)
 - 加藤乙彦 (下飯田、福島)
 - 高井里子 (比久見上)
 - 肥田幹子 (比久見下)
 - 馬場孝仁 (下吉田)
 - 加藤和明 (下麻生上)
 - 羽田堅治 (下麻生下)
 - ※垣下清子 (全域)
 - ※林靖子 (全域)
- (※は主任児童委員)

また、川辺町民生児童委員協議会の役員も次のとおり決定しました。(敬称略)

会長 井戸勤

副会長 渡邊壽雄
高井里子

幹事

則武甫 (児童部会長)
大場豊 (障がい部会長)

加藤乙彦 (母子部会長)
加藤和明 (老人部会長)

【問い合わせ先】

役場住民課
53-2513

(内線124)

子育て支援研修会

子育てに関心がある方、子育て支援活動をしてみたい方の参加をお待ちしています。音楽や楽しい道具を使いながら、赤ちゃんの表情や動きの新しい発見ができるスキニッソップの方法を学びます。なお、この催しは「動くこどもの城事業」の協力を得て実施します。

【日時】

平成20年2月15日(金)

午後1時～午後3時

【場所】

川辺町中央公民館1階研修室

【内容】 「お母さんと赤ちゃんのすくすくスキニッソップ」

【問い合わせ先】

川辺町教育委員会

53-2650

(内線516)

「わくわく体験館」

ガラス工房

「わくわく体験館」のガラス工房では、次の2つの講座を開催します。

吹きガラス初級講座V

スタンドグラス初級講座V

【日時】

・木曜午前コース

・金曜午後コース

・土曜午前コース

【定員】

・吹きガラス初級講座

各コース3人

・スタンドグラス初級講座

各コース15人

【会場】

「わくわく体験館」吹きガラス工房

【受講料】

・吹きガラス初級講座

1万5000円(材料費込)・

スタンドグラス初級講座

1万8000円(材料費込)

【応募締切日】

1月20日(日)

【応募方法】

電話で応募いただくか、直接窓口へ。

【問い合わせ先】

ささゆりクリーンパーク

「わくわく体験館」

65-1515

「国の教育ローン」

国民生活金融公庫が扱う「国の教育ローン」は、高校、大学、短大、専修学校などに入学、在学されるお子様をお持ちの家庭における経済的負担の軽減と教育機会の均等を図る目的で、国が設けた融資制度です。お気軽にご相談ください。

【融資額】

学生・生徒一人あたり200万円以内

【利率】年2.5%

(平成19年12月11日現在)

【返済期間】10年以内

【使いみち】入学金、授業料、教科書代、アパートの敷金・

家賃など

【問い合わせ先】

国民生活金融公庫 多治見支

店 融資相談係
☎0572-22-6341

川辺町防災講演会

〜大地震そのときあなたは〜
防災システム研究所所長の
山村武彦さんを講師にお迎え
して、川辺町防災講演会を開
催します。

阪神・淡路大震災の発生2
時間後に現地入りするなど、
数多くの経験から実践的な防
災・危機管理について講演を
していただけます。いざとい
うときのために、ぜひご参加
ください。

【日時】
平成20年2月3日(日)
午後1時30分〜午後3時30分

(開場午後1時)

【ところ】

川辺町中央公民館ホール

【講師】

防災システム研究所所長

山村武彦氏

【参加費】 無料

【問い合わせ先】

役場総務企画課

☎53-2511

(内線213)

福祉の仕事ガイダンス

平成19年度第3回「福祉の
仕事ガイダンス」が開催され
ます。

福祉の仕事をしたくと考え
ている方、福祉の仕事につい
てよく知りたい方のために各
種の説明や相談コーナーが設
けられます。

【日時】

平成20年2月17日(日)

午後1時〜午後4時

(入退場自由)

【ところ】

長良川国際会議場大会議室

(岐阜市長良福光2695-1)

2)

【入場料】 無料

【開設コーナー】

・職場理解コーナー

・総合相談コーナー

・求人コーナー

・ナースセンターコーナー

・就職活動相談コーナー

・福祉系学校相談コーナー

など

【お問い合わせ先】

岐阜県福祉人材センター

☎058-276-2510

役場住民課

☎53-2513

(内線124)

国際園芸アカデミー生涯 学習講座のお知らせ

岐阜県立国際園芸アカデミ
ーは、花と緑の生産、流通、
装飾、造園・緑化、環境・景
観、癒し・利用などを総合的
に学ぶ岐阜県立の園芸専修学
校です。同校は、一般の方を
対象にした生涯学習講座を以
下のとおり開催します。

【日時】 3月9日(日)
14〜16時

フラワーアレンジ体験講座

【内容】 フラワーアレンジの
基本技術を学びます。

【参加費】 材料費として2千
円程度

【定員】 20人(応募者多数の
場合は抽選)

【日時】 3月10日(月)
13時30分〜15時30分

バラ文化講座

【内容】 バラ文化について学
びます。

【参加費】 無料

【定員】 30人(応募者多数の
場合は抽選)

【日時】 3月13日(木)
19日(水)

庭木剪定管理講座1日コース

【日時】 3月13日(木)
19日(水)

【日時】 3月13日(木)
19日(水)

【日時】 3月13日(木)
19日(水)

【日時】 3月13日(木)
19日(水)

【日時】 3月13日(木)
19日(水)

【日時】 3月13日(木)
19日(水)

【日時】 3月13日(木)
19日(水)

【日時】 3月13日(木)
19日(水)

【日時】 3月13日(木)
19日(水)

【日時】 3月13日(木)
19日(水)

【内容】 講義と松などの庭木
の剪定実習を行います。

【参加費】 無料

【定員】 各回40人(応募者多
数の場合は抽選)

【日時】 3月16日(日)
13時〜16時15分

園芸福祉講座

【内容】 園芸福祉の基本的知
識を習得し、その活
用を学びます。

【参加費】 無料

【定員】 30人(応募者多数の
場合は抽選)

【申込方法】

はがき、ファクス、メールに
講座名、住所、郵便番号、氏
名、年齢、電話番号を記入し、
国際園芸アカデミーまで送付

【申込期限】 2月20日(水)

【問い合わせ先】

国際園芸アカデミー

可児市塩10948

☎60-5520

Fax 60-5521

メールアドレス

info@horticulture.ac.jp

info@horticulture.ac.jp

info@horticulture.ac.jp

info@horticulture.ac.jp

info@horticulture.ac.jp

info@horticulture.ac.jp

info@horticulture.ac.jp

info@horticulture.ac.jp

info@horticulture.ac.jp

info@horticulture.ac.jp

info@horticulture.ac.jp

info@horticulture.ac.jp

～上下水道課からのご案内～

下水道の接続状況 (平成19年11月30日現在)

	水洗化人口	水洗化世帯	水洗化率
当月末	5,696人	1,773世帯	68.1%
前月との比較	+38人	+11世帯	+0.6%
区域内人口	8,365人		

- 水洗化人口、世帯…下水道利用者人口(世帯)
- 水洗化率…下水道整備区域の内の下水道利用割合
- 区域内人口…下水道整備区域の人口



下水道区域内の方は下水道への早期接続をお願いします。
また、寒い日が続きますので、水道管の凍結にご注意
ください。

【問い合わせ先】 役場上下水道課 TEL 53-7213



ふるさとの史話

その29



春日神社

奈良の春日大社を総本宮とする神社です。春日大社は藤原氏により創建された神社でした。

春日神社の創建年月は明らかではありませんが、鹿塩地区に移住した武士階級の守護神として祀られたとも考えられます。これらの人々は、京都で戦乱があつた際、難を逃れてこの地域に住んだと伝えられています。

寛永二十一年（一六四四）本殿再建の棟札が、最も古い記録です。それによると、古くは県大明神が別に祀られていて、その後、春日神社に合併されたとあります。所蔵品としては、元禄十年（一六九七）の、陶磁器製の狛犬二対があります。

神社の境内には、鹿が安置されています。特異なポーズの座った像で、神社と一体をなしています。また山論終結の祈念碑も建立されています。山とは、川辺町の最北端にある納古山のことです。宝永四年（一七〇七）から明治十三年（一八八〇）の長きにわたり、六カ村の村々で、入会地の境界が争われたのでした。境内には「納古山論碑」と「入



会山論由来」の二つの碑が建立されており、また、この山論の経緯を物語る多くの古文書が、春日神社に保存されています。

神社の近くには、鬼の足跡といわれる「鬼淵」があります。川の中に溝状に連なっており、鬼の金棒の跡と言われる「いぼ井戸」もあつて、今も信仰を集めています。史跡と伝説の多い鹿塩地域です。

木下尚年

※ふるさとの史話を執筆いただいていた、木下尚年さんは9月に逝去されましたが、ご遺族の了解を得て、生前お預かりしていた原稿により3月号まで掲載させていただきます。

町長の机から ⑦6

新春に思う

今から36年前のことです。中学校の卒業を間近にひかえて、担任の先生が卒業する私たちに、次のような話をされました。

「君たちは9年間の義務教育を終えて、まもなく卒業することになる。高校へ進学するもの、就職するもの、各自の進路はさまざまである。今後の人生の中で、進路を選択しなければならぬ場合は数々でてくることになる。そのとき、ふたつの考え方があることを覚えておいてほしい。

第1は、将来の大きな目標を描いてから、その目標に到達するための行程を考え、その行程に従って進路を決定するもの。例えば、医者になりたいという夢を描き、そのためには大学の医学部を卒業する必要がある、したがって医学部進学を選択するといった具合だ。目標地点から逆算して、進路を決定するといったものもよいだろう。

第2は、当面する問題に細心、最大の注意をはらって取り組むことによって、おのずと道が開けてくるようなもの。いまこの時点では、自分の将来の職業まではわからない、

けれども高校入試が目前に迫っているのだから、後悔しないよう全力で取り組もう、そのあとのことは、その時点で考えよう、といったものだ。人生の要所要所で難関を切り抜けつつ、あとから振り返ってみると一筋の道ができていた、といった具合である。

いずれの考え方でも可能である。しかしながら、いずれの場合も真剣に取り組むことが大切なことなのだ。」要約すれば以上のような話だったと思います。

受験生の皆さんは言うに及ばず、われわれ一人一人にとっても、自分が進むべき道や行動、考え方の選択をいつも迫られています。川辺町の進むべき道も同様、つねに選択を求められています。第1の考え方を採るにせよ、第2の考え方を採るにせよ、最大細心の注意をはらい真剣に取り組んでまいりたいと存じます。新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

川辺町長 佐藤光宏

町章

昭和43年10月に制定。川辺町のかしら文字「川」と「辺」を円形に図案化したもので、発展と団結および円満、平和を表します。



平成20年1月10日号 Vol.463

発行/岐阜県加茂郡川辺町

編集/総務企画課

電話/0574-53-2511

FAX/0574-53-2374

http://www.kawabe-gifu.jp

e-mail:office@town.gifu-kawabe.lg.jp



古紙配合率100%・白色度90%再生紙を使用しています。



この印刷物は石油系インキではなく、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。